

平成 23 年度「医療機関の部門別収支に関する調査の実施(案)」について

平成 22 年度事後アンケート調査の結果等を踏まえ、引き続き、調査項目について 1 及び 2 のとおり簡素化及び調査方法の改善を図りつつ、3 の要領で調査を実施してはどうか。

1. 調査項目の簡素化(案)について

(1) 職種区分

平成 22 年度アンケート結果で職種別人員数・勤務時間と給与については、約 76% (72 病院) は既存データの活用により作成できるとの回答であったが、作成に当たって困難を感じた点等を聞いたところ、「人数や給与・賞与を職種別に分けるのが難しかった」といった回答が多かったことから、技能労務員と事務職員を「事務」、薬剤師と医療技術員を「コメディカル・薬剤」として区分を集約した回答も可能とする。

(2) 医師勤務調査

平成 22 年度アンケート結果で医師の勤務時間割合については、約 55% (52 病院) が既存データの活用ができないとの回答であり、調査負担を軽減する観点から勤務時間割合の調査が困難な場合には、診療科医師全体について医局長などの代表者が記入する。

(3) 補助・管理部門

平成 22 年度アンケート結果で補助・管理部門の部門別設定調査については、「中央診療部門や補助・管理部門のどこに対応づけるか迷う部署があった」といった回答が多かったことから、補助・管理部門の部門別設定を医事、用度、情報管理、総務、施設管理、図書室の 6 区分から医事、用度、情報管理を「診療支援系」、総務、施設管理、図書室を「運営管理系」とし、2 区分に集約する。

併せて、補助・管理部門の費用は一旦 2 次配賦で中央診療部門に配賦し、その後、中央診療部門の費用を入院・外来別診療科に配賦していたが、診療支援系の費用は延べ患者数比率で、運営管理系の費用は職員数比率で、直接、入院・外来別診療科に配賦する。

2. 調査方法の改善

(1) 保険外収益

平成 22 年度調査における調査項目の簡素化の検証結果に基づき、保険外収益について、例えば、正常分娩による保険外収益を産婦人科に直課するなど、診療科ごとに把握されている保険外収益は当該診療科に直課し、各診療科に直課できない保険外収益について振り分けの基準を各病院が選択する方式とする。

(2) レセプト調査

平成 22 年度調査では DPC 対象病院（DPC 準備病院を含む）はレセプトデータ、E ファイル（診療明細情報）の提出を求めたが、レセプトデータに診療科コードの入力がされていなかった病院が見受けられたことから、E ファイルと同じ診療科コード形態（3 桁）を持つ D ファイル（包括診療明細情報）の提出も求める。

3. 要領(案)について

(1) 調査の目的

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」において確立・検証された診療科部門別収支計算方法を用いて、病院における医業経営の実態等を診療科別に把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

(2) 調査の内容

病院における診療科別の収支を算定するための「一般原価調査」と病院の中央診療部門における費用を、各診療科に配賦するための係数（標準的等価係数）を作成するための「特殊原価調査」を行う。

調査項目・方法については、平成 22 年度調査を基本としつつ、調査項目について上記 1 の簡素化、上記 2 の改善を図るものとする。

(3) 調査対象施設数

平成 22 年度調査と同数程度とし、引き続き、DCP 対象病院・準備病院以外の病院にも募集を行う。

(4) 東日本大震災の影響による実施上の配慮

抽出された保険医療機関等については、事前に文書、電話で協力依頼を行うこととしているが、このうち、下記の区域等に所在する保険医療機関等に対しては、調査の協力依頼を行わない。

- ① （社）日本損害保険協会が津波や火災によって甚大な被害（流失や焼失）のあった街区として認定した全損地域
- ② 郵便事業（株）によって郵便物等の配達困難地域となっている区域
- ③ 原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 15 条第 3 項の規定による避難のための立退き又は屋内への避難に係る内閣総理大臣の指示の対象地域となった区域
- ④ 同法第 20 条第 3 項の規定による計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっている区域

(5) スケジュール

平成 23 年 8～9 月	調査対象施設の選定
9～10 月	調査実施
平成 24 年 1～2 月	集計・分析
3 月	結果集計